NO.	案の箇所	意見要旨	市の考え方
1	全般事項	・「泉南市民まちづくりサロン」や「住民説明会」などで配布し説明するデータは基本計画(案)のほんの一部分であり、繋がりが分り難しかった。 ・泉南市民は基本計画が策定されると、40年間で40%縮減されコミュニケーションなどで不便を感じる。 ・公共施設等最適化は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」の施行と鑑み「地方創生」の一環と受け止めている。	・本計画は、今後40年間の公共施設等のあり方を考えるにあたって、市民の皆さまが快適に利用し続けられる施設はどうあるべきかについて全市的観点からその基本的な考え方を示したものです。施設終延床面積の40%を縮減することを目標の一つに掲げていますが、これは40%分の施設を機能とともに無くしてしまうことを指すのでは必ずしもありません。将来を見据え市民に必要な機能は残していくべきと考えています。ただ人口が減少しその年齢構成が大きく変化していく中その数や規模そして配置も含め、何が必要な機能なのかを、説明会やワークショップのほか、様々な場面を活用し市民の皆さまとしっかりと考えていきます。またこの計画は本市が昨年10月に策定しました「泉南市まち・ひと・しごと総合戦略」が目指す、「まちの活性化、自律的かつ持続的に安定した市民サービスの提供」とその方向性と同じくするものであります。
2	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	基本計画は、過去の無責任きわまる公共施設建設に対する反省をもとに作成されていない杜撰なものである。例として「基本計画に関して、歳入、歳出の推移が説明されているが、土地開発公社問題の乱脈さが指摘されていない。使わない土地を銀行から高利で借金して買いまくり、放置し、その結果市民に多額の借金を負わせた無責任さが書かれていない。」「過去の乱脈不公平な同和行政によって、不必要な諸施設を建設した無責任さが書かれていない」「イオン道路、市内山奥に建設し現在イノシシの遊び場になっている林道など、不必要な道路建設の無責任さが書かれていない。」などがあげられる。これらの反省に立った基本計画でなければ、次世代の町づくりに結びつかない。	・現在本市が保有する公共施設の多くは、市制施行以降に学校教育施設を中心に市民ニーズに応じて集中的につくられたものです。当時、脆弱な都市基盤を整備推進していくことは市にとって必要不可欠な事業であったと認識しています。その過程で土地開発公社は、施設用地取得を効率的効果的にすすめ市の都市基盤を整備するのに大きな役割を果たしました。ただバブル経済の崩壊以降市財政も大きな影響を受け、結果として公社が先行取得した土地を市は事業利用できなくなり、最終的に国制度を活用して、公社の負債を解消したうえで公社を解散させました。公社解散に至る経過や市としてこのような事態となったことへの反省、及び今後の対応については、平成25年2月に策定した「泉南市土地開発公社解散プラン」において既にお示ししているところです。市においてはどの事業においては法的な手続きを経たうえで計画的に事業を進めてきたものであり、ご指摘のように、根拠なく進めた事業で進出地を聞雲に取得してきたものでもございません。御理解のほどよろしくお願いいたします。
3	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	・土地開発公社問題で明らかにされたが、市営住宅建設のための用地が長年放置されたままになっている。公共施設建設名目で購入され放置されている用地は早急にまず売却すべきである。・同和行政は14年前に終了しているが、同和施策で不必要であったのにもかかわらず建てられた青少年センターなどの公共施設は早急に閉鎖売却処分すべきである。・市営住宅も空き家が約40%という実態である。これは同和対策名目で必要戸数以上の市営住宅を建てたツケが回ってきたものである。寝屋川市を見習って整理統合、不必要な市営住宅は取り壊すべきである。	・土地開発公社が保有していた土地は、現在は市有財産となっています。そのうち行政目的を有していない土地については、測量及び境界確定等所要の準備を進め売却を中心に有効活用をすすめているところですが、未利用の市有地公共施設が長期亘って放置されることのないよう、様々な手法を駆使して積極的に取り組んでまいります。 ・青少年センターにおいて実施してきた事業は、今後も子供の居場所機能と担う必要なものと考えています。これらの施設への居場所機能に関しての今後のあり方については、現在の事業場所にこだわらず全市的観点から小学校の空き教室や他の施設への移転等についても検討してまいります。 ・平成27年3月現在、市営住宅の空家率は約17%です。市営住宅の管理戸数については、今後の世帯・人口減少等による居住の安定の確保を図るべき世帯数の把握を行ったうえで、除却や民間活力を導入した建替え、民間賃貸住宅の活用など、府市で連携して今後のあり方について検討してまいります。
4	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	南市に2万5千人いる、この宗教団体のせいで扶助費が高騰する云々と発言されていたが、某宗教団体に対する泉南市に	・ 幼稚園施設については平成23年に9園を2園としたところ

5	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	・人口減少、歳入減と高齢者対策費についての社会保障費の伸びによる歳出の増加等を既定の事実として当然のことのように計画策定の趣旨に上げていることを最大の問題点として指摘します。市民にこの既定の事実をもとに、公共施設の見直し・縮減を甘受せよと言わんばかりではないでしょうか。泉南市が将来にわたって行政努力を強化し、秋田県の鷹栖町や兵庫県の五色町のような福祉充実の町づくりで人口を増やす、東京都墨田区のように中小企業など地場産業の振興で生産性を増やして財政を健全化していく、この前向きの展望が全く欠落しているのではないでしょうか。これでは将来泉南市に住みたいと思えないのではないでしょうか。人口減少や市財政の悪化にますます拍車がかかるのではないでしょうか。	・本計画では、公共施設等に係る老朽化等の現状、将来の人口推計、将来の市財政状況の見通し等を背景に、現在の公共施設等の規模や数をそのまま維持更新できるものではないとして、今後の公共施設等の最適化を全市的に展開し将来にわたって持続可能な市民サービスの提供をその目的としています。御指摘のように、行政努力を強化し施策充実させることでの人口増加や地場産業の振興による税収増で財政健全化を進めていくことは、昨年9月に策定した「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び同年10月に策定した「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等によってその対策が講じられているところです。本計画においてもこれらの計画と連携し、公共施設等の最適化によりひとりでも多くの人に泉南市に定住していただけるよう施設の整備を積極的に進めてまいります。
6	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	・歳出で「高齢者対策費といった社会保障費の増加」が財政を厳しくしている主たる原因のように記述しています。こんな策定の前提をつけられたのでは私たち高齢者はたまったものではありません。これまで、市が第2章の公共施設等の現状と課題の中で記述されているように、市民1人当たりの公共施設の床面積は全国平均の83%、人口5万人~10万人未満都市平均の75%と低く、公共施設の利用について、市民はこれまで不便を強いられてきたのではないでしょうか。とりわけ、市民の永年の念願である公的医療機関がない数少ない自治体であることから安心した生活や健康の維持に不安を持つてきました。必要不可欠な公共施設が少なく、そのことから学校教育のあるとからのよりに強行し、国の「地域創生」のかけ声に反し、40年以上を経過し経年劣化が甚だしいか、中学校を建て直さずに「統廃合、複合化」し、学校教育法が定める配置方針に逆行する教育環境の悪化は許されません。	・本計画を策定するのは、単に高齢者の増加による社会保障関係費用の増加といった単純な原因ではなく、公共施設等に係る老朽化等の現状、将来の人口推計、将来の市財政状況の見通し等を背景に、現在の公共施設等の規模や数をそのまま維持更新できるものではないことに起因し、今後の公共施設等の規模や数を精査し最適化を全市的に展開する必要があるためです。一人あたりの延床面積が数字的に比較的大きくないことは承知しているところですが、今後ますます深刻化する人口減少傾向や人口構造の変化をしっかり見据え、将来の市の姿に見合った公共施設の最適化を進めてまいります。
7	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	・改めて公共施設、とりわけ老人集会所や公民館の必要性について述べます。向こう30年間に何時起こるか否定できない東南海地震に対してです。すでに発生から5年を経過した東北大震災はいまだその傷跡を深く残しています。避難生活者17万4千人、死者・行方不明者1万8千人、震災関連死3407人、災害公営住宅は計画戸数の50%にも届かない状況です。住んでいた地域から遠く離れ、家族からもはなされ、永年つくりあげてきた地域コミュニティーも奪われ、寂しく孤独死していく人が後を絶たないといわれています。まさに、ここから教訓を引出さなければならないのではないでしょうか。高齢化や核家族が広がる今こそ、高齢者や障碍者等をもっとも犠牲となりやすい人に寄り添い、同ごろから避難訓練などを含めいざ災害が起こった非常時への対応を協働しあえる場所を提供すべきではないでしょうか。また、老朽化した木造住宅では対応できない防災上からも、そして避難場所としても通学園にある学校等の施設と合わせて残す方向こそ考えるべきだと思います。	・ 小中学校といった学校教育施設はすべて、集会所や公民館についてはその大半が、現状避難所として位置付けられています。また公共施設等の最適化は、必ずしも施設自体の撤去や除却を意味するものではなく、民間資本や地域団体によって維持管理されるのであれば残置されることもあり得ます。今後施設の再編が進んでいくとしても、防災上必要な避難所としての機能については、地域の方々としっかり協議しながら検討してまいります。
8	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	・公共下水道計画等インフラ整備の早期実現の計画の策定など市民から要望の強い計画こそ急ぎ策定すること。	・公共下水道等インフラの整備は、国の社会資本総合整備 計画に基づき順次進められており、今後それらの早期実現に 向け鋭意取り組んでまいります。
9	泉南市公共施設等最適化推進基本計画について	・公共施設の統廃合・複合化を前提にした標記の「計画」は撤回すること。	・本計画は、公共施設等の現状と社会情勢及び今後の市財政見通しを背景に施設等の複合化などを手法として、公共施設等の最適化を図り、持続可能な市民サービスの提供をその目的としています。 またパブリックコメント制度とは、市が重要な政策を策定するときに、その原案を市民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられた意見・情報を政策形成に反映していく制度ですが、本手続は、市の情報収集源の拡大と多様化を図ることを目的としており、案の賛否のみを問うものではありません。ご理解のほどよろしくお願いします。
10	P11 図表2.13の※におけ る泉南市の順位につい て	図表の脚注※で、一人当たりの地方債残高においての泉南 市の府内順位は、5番目ではないでしょうか。	御指摘ありがとうございます。訂正いたします。
11	P22 第3章1. (5) 「最適化の原則」	・基本計画(案)を精査すると第3章が方向性を示しており重要である。(5)の一番■が気になる内容である。 ・「原則として新たな施設をつくらない」を「新たな施設は市民のニーズに応じよく吟味して費用対効果を勘案して最小限にとどめる」に修正した方が良いと思う。 ・その理由として泉南市は各施設を施行するときに、十分検討していないのか、単独の公共施設ばかりで無駄が多く、施設の統合が望ましい。 ・例えば、南泉州の岸和田市ではJR岸和田駅前を再開発完了し、市民のため多目的ビルを施行した。市役所・図書館・コミュニティ等の機能を有している。	全くなかった新たな機能を持つ施設を新設しないという意味です。もちろん今までと同じ規模、機能を有するものをつくるということにも制限を加えることになります。また今後施設の最適

			_
12	P28 国土交通省の計画策 定年月について	・ 細かいことですが、国のインフラ長寿命化基本計画の策定年月日が間違っています。 12月29日策定 → 11月29日策定 ・ 図表3.8のインフラ長寿命化基本計画概要の脚注※ですが、このインフラ長寿命化計画(行動計画)の策定年月も間違っています。正しくは、「2014年(平成26年)5月」です。	・御指摘ありがとうございます。11月に訂正いたします。 ・御指摘の部分ですが、おっしゃるように策定年月は2014年(平成26年)は、10月ではなく5月です。しかしながら、この図表は国土交通省がホームページ上で説明資料として掲載しているものをこちらで編集したものであります。その説明資料が平成26年10月時点となっていたため、10月とさせていただきました。ただ誤解をまねかないように、「~10月時点説明資料」と加筆させていただきます。
13		まちづくりサロンはまだ2年経過せず、集約していない。出席者の意見が分かれる。施策に反映すると、窓口の政策推進課担当の明言がなく、方向性がない。今後の方向性は「マスタープラン」と「第5次泉南市総合計画」の前期4年間の検証如何である。	・総合計画は本市の行政全般にわたる、都市計画マスタープランは本市のまちづくりの基盤となる、それぞれ最も重要な計画です。本基本計画は計画期間が40年と長期に及びますが、当然これら2つの計画の主旨に基づき進めていくべきものと考えていきます。
14	P31 第4章2 「本計画の利用圏分類 と機能優先度」	・ 図表4.3~4.5により利用圏が分った。これらは今までどのように利活用したきたか分析がない。 ・ 機能優先度は、②、〇の2分割のみで甘いように思う。26 頁「公共建築物の延床面積40%縮減」を達成するためには5 分割表示をして、市民の理解を求めるべきと考える。	・ 御指摘の「利用圏分類」については、図表4.5においてその現状利用圏をお示ししているところですが、今後施設の最適化を具体的に進めていくにあたっては、これらをもとにしながらも将来ニーズを考慮し最適化原則をあてはめながら、図表4.3及び4.4で示す最適化(再編)の考え方をしっかり踏まえてまいります。
15	P33 第4章3 「本計画の最適化ビ ジョンについて」	・ 図表4.6~4.8により利用圏分類5区分で分かり易い。将来都市構造と本計画の拠点は目標と認識する。 ・ 拠点への機能集約イメージは中心拠点と生活拠点に区分されている。人口減少の中で生活拠点の位置付けをもっと具体的に示さないと周辺施設の機能を集約し難いのではないかと心配である。	・ 本計画は、都市計画マスタープランに基づき、公共施設の 拠点集積化を図り多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり を目指すものですが、各拠点については各エリアの範囲を含 めイメージを示すにとどまっています。御指摘の点について は、今後策定する実施計画のなかでより具体的にお示しして まいります。
16	レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ	クラブハウスの老朽化は、開設以来32年間、一度も改修をしなかった市の責任です。老朽化したクラブハウスであっても、着替え、トイレ、休憩などに使用中の建物です。それを除去するのであれば、当然建て替えも同時に検討すべきですが、その記述がありません。現在のクラブハウスは、シャワーも空調設備もなく、トイレも不衛生なプレハブです。立て替える場合は、設備の整った建物を希望します。除去するだけの案であれば、断固反対します。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
17	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	クラブハウスは 是非、残してください。トイレ、更衣室等は当然必要です。休憩時の暑さ寒さ避けとしても助かります。撤去するのなら、建て替えを検討・推進してください。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
18	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	老朽化したクラブハウスであっても、着替え、トイレ、休憩などに利用しているため、必要不可欠な施設です。それを除去するのであれば、当然建て替えも同時に検討すべきですが、その記述がありません。現在のクラブハウスは、シャワーも空調設備もなく、トイレも不衛生なブレハブです。立て替える場合は、設備の整った建物を希望します。除去するだけの案であれば、断固反対します。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討して
19	の内容の「双子川テニ	クラブハウスの老朽化は従来一度も改修していないのはどう 見ても市の責任です。クラブハウスは着替え、トイレ、休憩など になくてはならないのは当然です。除去するなどもってのほか です。現状の不潔なトイレや建物は設備の整った建物に建て 替えるべきです。除去するだけであとは何もしないのなら断固 反対します。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
20	双子川テニスコートクラ ブハウス老朽化の件	私は五年前に東日本大震災で茨城県鹿嶋市より移転してきました。その後の頻発する地震により母が具合悪くなり、以前より岬町に居住している弟から大阪に住まないかとの提案により、この地に決めました。十数か所検討して綺麗で住みやすそうでしたので、泉南市に決めました。その後こちらのテニスクラブにお世話になりました。しかし、クラブハウスの老朽化にはガッカリしています。テニスさえ出来ればあとはどうでもいいでは困ります。泉南市民が楽しく健康的に過ごせるために、ぜひ改修をお願いします。(聴くところによるとコートの全面補修はして頂けるとのこと、有難うございます。)	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。

21	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	双子川テニスコートを使用させて頂いている者です。先日、このコートのクラブハウスが老朽化により撤去を検討されていることを知りましたが、撤去後の計画が示されておらず、なくなりはしないかと不安になっています。高齢の私たちは、あのハウスで寒い冬場や、暑い夏場に大変重宝しています。泉南市の財政が厳しいことは解っていますが、より良い泉南市、誰もが住みたい泉南市の一役をになっている双子川テニスコート、及びクラブハウスの維持を是非お願いするものです。もし、予算的に厳しいのであれば、休憩所、トイレ、水道だけでも設置して下さい。管理人は、なくして、朝夕の施錠だけにしてもよいかと思います。何卒、何だかの方法で維持して頂けるようよろしくお願いいたします。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
22	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	老朽化していても、今現在トイレや着替に必要なものです。 除去するのであれば建替してほしいと思います。除去するだけ の案なら、絶対反対します。せっかくつぎはぎだらけのコートを きれいにして頂けるのなら、必ず必要なトイレ、着替室を建替 えして下さい。よろしくお願いします。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
23	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	双子川テニスコートは、スポーツ少年団の小学生から中年層高年層80歳まで幅広く利用されている設備です。クラブハウスがなくなれば、休憩場所がなくなり、夏は熱中症、寒い時期は風邪インフルエンザ等健康管理もままなりません。せっかく健康のためにテニスをやっているのに健康を害しては何のためにしているのかわかりません。特に、高年層では、健康維持に務め医療費を少しでも少なくし、貢献しようとしています。現在のクラブハウスは空調設備シャワーもなく、トイレも不衛生です。経費削減は分かりますが、もっと削減するところは他にあると思いますが如何でしょうか。クラブハウスが老朽化した原因は、30年間以上一度も改修しなかった市の責任です。是非、クラブハウス除去の検討ではなく、老朽化したクラブハウスを改修する方向で検討していただきたいと思います。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
24	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	私は、25年間に渡って、双子川テニスコートを週2.3度利用させていただいて居ります。クラブハウスが撤去されると聞き、当然新しい施設が出来る物と思っております。夏の暑い日の熱中症対策としての役目、仲間との楽しい語らいの場としての役目等いろいろ大切な用途があると思いますの、新しい施設が出来ることを楽しみにしております。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
25	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	さ、ゆつくり長時間ナニ人かでさるのです。楽しみはとらないで	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
26	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	今回双子川のコートの張替え、私たちの努力を認めて頂き有難うございました。クラブハウスは、耐震に関して不備なので、ハウスを除去するとのことですが、この件に関しては、32年間一度も改修しなかった市の責任であり利用者に対して無責任な意見だと思います。コートはこれから修理に賛成し、準備整っているのに、利用者の着替えやトイレも使用できなくなると言う不自然な意見は考えられない事です。クラブハウスは最低ででも最少設備の整ったハウスを希望します。皆様の真剣な話し合いで取り進めていただけるのをおねがいします。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
27	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	・クラブハウスの整備	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
28	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 朽化したクラブハウス の除去を検討します」 について	私たちのグループは開設以来毎週月・水・金曜日に練習し、近隣の友人たちを招き練習試合をしたりしてきました。そこに会社を定年になった男性たちが加わり、皆高齢となり、現在は月・金曜日の週2回以前と変わらず朝9時より午後1時までプレーし、途中更衣室で着替えし、トイレも使用しています。老朽化したからとクラブハウスを除去されたら4時間テニスしている間に汗をかき、着替えできななり、トイレもなくなったら困ります。双子川テニスコートは開設以来一度も改修されていません。除去するだけの案ならば断固反対します。	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。

29	P47 第6章の(3)スポーツ・ レクリエーション系施設 の内容の「双子川テニ スコートについては、老 析化したクラブハウス の除去を検討します」 について	その記述がありません。現在のクラブハウスはシャワーも空調	双子川テニスコートは、計画期間中にその規模やサービス提供のあり方を検討することとしており、老朽化したクラブハウスに関しては、当初の10年間でその除却について検討することとしています。この間については、補修による対応も検討してまいります。
30	P54 第7章1(2) 「市民との協働」	・基本計画(案)ではたった5行に示すのみでおざなりである。 貴室は勿論、政策推進課市民協働係の奮起を期待したい。 ・戦時中から泉南市に住む者として地方創生の時代に入り、 泉南市の職員はもとより、市民や民間事業者間の連携、協働 体制が問われている。	・ 御指摘いただいている「市民との協働」については、今後の 実施計画の策定及び計画の実践において最も重要な課題と 認識しています。市民に対しできる限りきめ細やかな情報提供 を実施し行政課題の共有と課題解決に向け連携できる環境の 構築に積極的に取り組んでまいります。
31	P56 第7章2(1) 「マネジメントの仕組み づくりについて」	図表7.4「本計画のマネジメントサイクル」は一部訂正すべきである。研究ではなく見直しである。マネジメントの専門家として次のようになることが望ましい。  検証及び研究  検証及び研究  (CHECK&STUDY) (CHECK&ACTION)	・本計画ではマネジメントサイクルを、ものづくりの品質管理等でよく使われるPDCAサイクルではなく、PADCSサイクルとしています。市民と協働で計画づくりをすすめ市民との合意形成をはかりながら計画をたてていく、計画実施後は実施結果を検証しそこで生じた問題点を研究し、修正すべき点を市民協働で見直し計画の軌道修正をはかっていく、というプロセスで進めてまいります。
32	P56 第7章2(2) 「本計画の評価につて」	図表7.5により「目標値は実施計画において定める」とある。市民とのコミュニケーションが大切である。息の長い事業計画である。時代の変化に伴い適切に改訂願いたい。56頁の基本計画(案)は読み応えがあり良かった。	<ul> <li>平成28年度に策定する実施計画は、10年刻みで策定するものとしており、当該策定時期の市を取り巻く環境をしっかり踏まえたうえ、目標値の設定をしてまいります。</li> </ul>